

# 新型コロナワクチン 追加（3回目）接種のお知らせ

ワクチン接種までの流れ



## 1 65歳以下の方へ順次、接種券が届きます

新型コロナワクチンの2回目接種終了した日から7か月以上経過した方から3回目の接種券を3月中旬頃から順次発送します。「接種券一体型予診票」と「予防接種済証」が繋がった状態で同封されていますので、切り離さずに接種時お持ちください。

なお、4月に使用するワクチンについて、個別接種（知床らうす診療所）はファイザー社製ワクチン、集団接種は武田/モデルナ社製ワクチンとなっておりますが、供給の状況によっては変更になる場合がありますので予めご了承ください。

※新型コロナワクチン2回目終了後に羅臼町へ転入した方で、追加接種を希望される場合は、手続きが必要になるため、役場保健福祉課窓口までお越しください。

## 2 接種券が届いたら予約をしてください

集団接種または個別接種（知床らうす診療所）を希望する方は同封されている専用はがきに記入のうえ、投函してください。割り当て後、各機関より連絡します。

※集団接種の日程・会場・4月3日（日曜日）らうすぽ（羅臼町民体育館）

・4月24日（日曜日）らうすぽ（羅臼町民体育館）

※個別接種（知床らうす診療所）の日程については接種券に同封されている「新型コロナワクチン3回目接種日程表」をご参照ください。

上記の日程で受けることができない場合は、5月以降の集団接種、個別接種で受けることができます。日程については、後日発行の広報をご確認またはコールセンターまでお問い合わせください。

## 3 集団接種時に必要なもの

接種費用 **無料**  
(全額公費)

当日の  
持ち物

- ・このお知らせが入っていた封筒の中身一式（予診票は事前にご記入ください。）
- ※当日、接種券一体型予診票がなければ接種を受けることができません。
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
- ・上靴



※1月から3月の間に接種券が届いている方で4月の集団接種、個別接種（診療所）を希望される場合は下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

保健福祉課内コールセンター ☎0570-666-896

## 新型コロナウイルスワクチン小児用について

※5/20～接種可能です。以下のスケジュール表をご覧ください。  
以前お送りしたハガキを投函してください。予約は随時受付しております。第13クール以降は未定です。診療所に届いた順番に電話連絡致します。

※予約方法はハガキのみです。窓口、電話、FAXでの申し込みは受付しておりませんので、ご了承ください。

※予約人数は1日10人までです。ワクチンの在庫には限りがありますので、できるだけキャンセルしないようにご協力よろしくお願い致します。

※保護者同伴でお願い致します。

※他のワクチンとの接種間隔にご注意ください（2週間以上）。

クール	1回目	2回目
第8クール	5月20日（金） 15:00 または 15:30	6月10日（金） 15:00 または 15:30
第9クール	5月27日（金） 15:00 または 15:30	6月17日（金） 15:00 または 15:30
第10クール	6月3日（金） 15:00 または 15:30	6月24日（金） 15:00 または 15:30
第11クール	7月1日（金） 15:00 または 15:30	7月22日（金） 15:00 または 15:30
第12クール	7月8日（金） 15:00 または 15:30	7月29日（金） 15:00 または 15:30

### 持ち物

- ①新型コロナウイルスワクチン接種の予診票（郵便物に同封済）
- ②新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（郵便物に同封済）
- ③本人確認書類（保険証等）
- ④お薬手帳（かかりつけ医療機関が他院の場合）
- ⑤母子手帳（必須）

ご不明な点がございましたら、知床らうす国民健康保険所 87-2116にご連絡ください。

## 知床半島ヒグマ管理計画

### の更新についてのご意見をお願いします

環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・標津町

ヒグマは羅臼の豊かな自然の象徴です。その一方でヒグマによる様々な問題は今年も町内でたくさんありました。

現在、知床において人とクマがどう折り合いをつけていくかをまとめた「知床半島ヒグマ管理計画」を更新しています。

また、エゾシカの管理計画についても、更新作業を進めております。

つきましては、この二つの計画についてのご意見を募ります。計画については、町のホームページや役場のカウンターで閲覧できます。ご意見がありましたら、記録に残すために、文書やメールで役場へ3月22日までをお願いします。

● 羅臼町役場ホームページアドレス：<https://www.rausu-town.jp/index>  
(「お知らせ」からお入りください)

● 閲覧場所：役場産業創生課（2階）



○お問合せ：産業創生課 0153-87-2126

羅臼町120年記念事業

# タイムカプセル

## 未来へのメッセージ募集します

羅臼町は2020年に120年を迎え、各種記念事業を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が延期や中止となりましたが、この度、延期となっていたタイムカプセル事業を実施することとなりました。2年遅れではありますが、120年を迎えたこの時から未来へ向けてメッセージを託しませんか。今の自分から未来の自分へ、子から親へ、親から子へ、友人同士、団体へと自由な内容でご参加ください。

**参加方法：**役場企画振興課で専用封筒を受け取り、募集期間内に提出していただきます。

**募集期間：**令和4年3月25日(金)まで

**収蔵できる規格：**24cm×33cm(角型2号封筒サイズ)に収まるもの。企画振興課で専用封筒を用意しております。

**\*注意事項\***

メッセージの中身は手紙類、写真、音声・映像データ(CDやUSB等の電子媒体)などとし、専用封筒に収まるものとします。

**【禁止するもの】** 薬物類や危険物、腐敗すると認められるもの

**数量：**原則1人1封筒

**宛先と差出人：**宛先と差出人の住所、氏名は必ず記入してください。

**開封年：**下記の3つの保存期間より、お選びいただけます。提出時にお伝えください。

- ① 2030年(羅臼町130年) 開封(8年間)
- ② 2040年(羅臼町140年) 開封(18年間)
- ③ 2050年(羅臼町150年) 開封(28年間)

**引き渡し：**・8年後、18年後、28年後に開封を予定しておりますが、住所・氏名の変更がなければ、そのまま宛先人に送付されます。  
・氏名や住所が変更されている場合は、身内の方にご連絡することがあります。  
・直接役場で受け取ることもできます。

**申込・問合せ先：** 羅臼町役場2階 企画振興課  
Tel0153-87-2114

羅臼町120年 町制施行60年



これまでも これからも 知床とともに

## 北海道からのまん延防止等重点措置協力支援金について

要請内容について ※要請内容は、第三者認証制度の認証の有無によって異なります※

## 〈認証店〉

すべての期間において、次のAまたはBいずれかの一方の要請に応じる。

認証店 A…営業時間を5時～21時の間に短縮し、かつ酒類の提供を11時～20時とする。  
(利用者による店内持込を含む。以下同じ。)

認証店 B…営業時間を5時～20時に間に短縮し、かつ酒類の提供を行わない。

## 〈非認証店〉

全ての期間において、営業時間を5時～20時の間に短縮し、かつ酒類の提供を行わない。

## 〈認証店・非認証店とも共通〉

- ・同一グループの同一テーブルの入店案内は4人以内
- ・業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守
- ・カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底する。

！注意！ 通常の営業終了時間が20時以前の場合、支給対象外となります。

## 申請期間

要請期間：①令和4年1月27日～2月20日分…令和4年2月21日～3月31日まで  
②令和4年2月21日～3月6日分…令和4年3月7日～4月30日まで※<sup>1</sup>

【①・②共に当日消印有効】

※<sup>1</sup>申請受付期間は、道の関連予算案に係る道議会での議決が前提となります

協力支援金額： 1施設（店舗）1日当たりの協力支援金額※<sup>2</sup> × 要請に応じた日数

※<sup>2</sup>施設（店舗）ごとに企業規模や売上高等に応じて算出した金額

支援金単価：認証店 A（2.5～7.5万円/日）、認証店 B・非認証店（3～10万円/日）

支援金の計算方法等、詳細については、北海道ホームページ又は申請の手引書をご覧ください。

（上記期間①②それぞれの申請の手引書、申請様式は役場産業創生課にてお渡しできます）

## 問合せ先

北海道感染防止対策協力支援金コールセンター

電話番号：011-350-7377（専用ダイヤル）

受付時間：8時45分から17時30分まで

ブームからライフに変わり今、大注目のサウナ  
健康趣味活動としてサウナ効果、地域活性化としてのサウナを考える  
これからの羅臼をととのえる時間

令和4年3月10日発行 町政だより

入場無料!

# 知床羅臼サウナで ととのう講演会 RAUSU SAUNA 2022

## 2022.3.17 Thu

### 18:00~20:30

### らうすぽ (羅臼町民体育館) 1階会議室

Youtubeでも  
視聴できます!



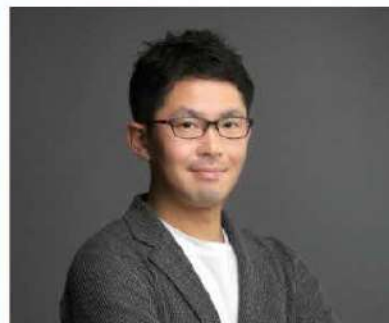
羅臼町公式YouTube

第1部講演 60分

「日本のサウナ歴史と健康美容効果について」

株式会社勝毎ホールディングス(北海道ホテル) 代表取締役社長 林 克彦 様

2017年に社長就任、革新的な経営を実施。2018年フィンランド視察し、ホテルのサウナをフィンランド式にし顧客が500%UP。2020年サウナランキング日本9位となる。日本サウナ学会理事、十勝サウナ協議会発起人代表



第2部講演 60分

「ロシアサウナ「バーニャ」の魅力」

BANYA JAPAN 代表取締役社長 根畑 陽一 様

元三井物産10年、内ロシア在住歴4年。ロシアのサウナ、バーニャに魅せられて、本場のマスター達からウイスキングを習得。

2021年3月、ロシア製テントバーニャTermaを輸入販売するバーニャジャパン株式会社を設立。2021年7月、モスクワで開催されたバーニャフェスのウイスキングロシア全国大会にて、日本人として初めてウイスキングを披露。ロシアのバーニャ文化・ウイスキングを日本に広めるために活動中。



～新型コロナウイルスの感染拡大状況等により延期又は中止とする場合がございます。あらかじめご了承ください。～

入場方法 入場につきまして、事前予約制となりますので下記問い合わせ先まで申し込みください。

問い合わせ 羅臼町(企画振興課・産業創生課・社会教育課) 【電話】0153-87-2111(代表電話)

# 町指定ごみ袋の1枚単位の販売について

町指定ごみ袋の1枚単位の販売について、これまでは、一部の取扱店で行われておりましたが、3月18日（金）の料金改定後の新しいごみ袋の販売に合わせ、以下の取扱店で、1枚単位での販売も行われますので、お知らせいたします。

なお、在庫状況などにより、ご希望の種類のごみ袋を1枚単位で購入できない場合もありますので、その際はご了承ください。

住 所	店 名	住 所	店 名
峯浜町	下柘棚商店	本 町	(有)丸大あべ商店
	松原商店	緑 町	東谷商店
春日町	(有)幾田商店	栄 町	みずほ薬局
八木浜町	セイコーマート羅臼あしざき店	富士見町	宮崎商店
知昭町	清野商店		セイコーマート富士見店
礼文町	セイコーマート羅臼礼文店		(株)村田呉服店
本 町	(株)ハートウェブみなとや		(有)シンハマ時計店
	(有)原田商店	船見町	(株)丸久佐藤商店
	(有)丸は濱屋金物店		

## ごみ袋の料金改定に関する 住民説明会へ参加の皆様へ

3月16日より開催します、令和4年4月からの指定ごみ袋の料金改定に関する住民説明会へ参加される方は、今回配布の「ごみ分別一覧表」及び「ごみ分別辞典」を持参いただきますようお願いいたします。

なお、住民説明会の日程につきましては、2月25日発行の町政だよりをご覧ください。環境生活課までお問い合わせください。

町民の皆様へ

## ごみ分別一覧表等の配布について

令和4年4月からの指定ごみ袋の料金改定にあたり、「ごみ分別一覧表及びポスター」を改定し、今回の町政だよりとともに配布しますので、内容をご確認いただき、ご不明な点等がございましたら環境生活課まで連絡願います。

事業所の皆様へ

## ごみ分別一覧表等の希望配布について

上記のとおり、町民の皆様へ「ごみ分別一覧表及びポスター」を今回の町政だよりとともに配布しました。

事業所の皆様におかれましては、希望する場合、役場環境生活課で配布しますので窓口までお越しください。（土・日・祝日を除く）

皆様にはご面倒をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

# 不法投棄やめて！！



3月1日、峯浜漁港において、不法投棄が発見されました。捨てられていた物は、未開封の弁当、おにぎり、パンなどでした。

不法投棄（ポイ捨て）は犯罪です！！絶対にやめてください。



## 羅臼町住民税非課税世帯（家計急変世帯） に対する臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 羅臼町住民税非課税世帯（家計急変世帯）に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり10万円**）は、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

### 給付金の支給時期

羅臼町が申請書(家計急変用)を受理した日から順次給付を行います。

### 支給対象と申請の有無

**新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)**

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安として、単身の場合：93万円以下、母・子(1人)の場合138万円以下

- 申請書給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書は保健福祉課にあります。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに保健福祉課窓口にて、直接または郵送でご提出ください。

**!** 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

**【提出期日】令和4年9月30日（金）まで**

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の

**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

### お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金コールセンター



**0120-526-145**

保健福祉課

社会福祉担当(受付時間：平日9：00～17：30)

**TEL：0153-87-2161**

# 通学路やバス停に雪を溜めるのは やめましょう！

～町民の皆さんへお願い～

- 通学路やバス停に雪を溜めないでください。
- 住宅前に溜まった雪は適切な排雪をお願いします。
- 通学路とバス停の確保にご協力ください。



歩道やバス停留所付近に雪を積み上げられ、やむを得ず車道を通行したり、車道でバス待ちをしている児童・生徒が町内で多く見受けられます。子どもたちが安全に通学できるように通学路の確保について、町民皆様のご協力をお願いします。



<発行> 羅臼町教育委員会  
TEL 0153-87-2129

